

市政トピックス

MUNICIPAL ADMINISTRATION TOPICS

年末・年始のごみ収集

◆年末の可燃ごみ収集

- ・12月30日(月)の午前8時まで
呉竹町、小池町、沢渡町、八幡町、新田町、神明町・豊田町、屋敷町、湯山町、芳川町
- ・12月31日(火)の午前8時まで
青木町、碧海町、春日町、清水町、田戸町、稗田町、二池町、本郷町、向山町、論地町

◆年始の可燃ごみ収集

- ・1月6日(月)から
呉竹町、小池町、沢渡町、八幡町、新田町、神明町・豊田町、屋敷町、湯山町、芳川町
- ・1月7日(火)から
青木町、碧海町、春日町、清水町、田戸町、稗田町、二池町、本郷町、向山町、論地町

◆資源ごみの分別収集(びん類、缶類、プラスチック製容器包装、不燃ごみ など)

・1月6日(月)から

青木町、碧海町、春日町
※小池町、八幡町・新田町、本郷町、清水町、向山町、論地町、田戸町、稗田町、二池町、呉竹町、屋敷町、芳川町については、年始の休みの都合により、第2・第4週がびん類、缶類、プラスチック製容器包装、不燃ごみなど、第3・第5週が紙類・ペットボトル、プラスチック製容器包装などの収集

◆粗大ごみの特別搬入

クリーンセンター衣浦の粗大ごみ特別搬入日は、12月30日(月)の午前8時30分～11時30分
※12月28日(土)～1月5日(日)は一般持込はできません。

◆市不燃物埋立場への搬入

土砂などを埋立場へ持ち込む場合は、市役所市民生活グループで許可を受けてから、12月27日(金)までに搬入してください。

※1月6日(月)より平常どおり受け入れ

◆し尿収集

12月31日(火)～1月5日(日)は、休みます。
年内にくみ取り(臨時)を希望する方は、12月24日(火)までに高浜

衛生棟(☎5310516)へ申し込んでください。期限までに申し込んだ世帯は、年内に収集するように努めます。

※1月6日(月)から平常どおり収集
問合せ先
困市民生活グループ

☎5211111(内線263)

児童扶養手当の振込

児童扶養手当を12月11日に受給者の方の金融機関の口座に振り込みました。

受給資格がある方で、まだ申請していない場合は問い合わせてください。

受給資格者 父または母がいない

か、父または母が障がい(身障手帳1級か2級の一部)状態にある家庭で、18歳到達年度未までの児童または20歳未満で障がいの状態にある児童を養育している方

※所得制限あり

※公的年金受給者は対象外

問合せ先

いきいき広場内地域福祉グループ
☎5219871

碧海グラウンド・テニスコート ナイター設備利用中止

平成26年1月4日(土)～2月28日(金)は、高浜市碧海グラウンドと碧海テニスコートのナイター設備の利用を中止します。

これは、例年1月および2月の利用が少なく、また、節電対策にもつながることから実施するものです。

理解・協力のほど、よろしくお願ひします。

問合せ先

・困文化スポーツグループ
☎5211111(内線330)
・体育センター
☎5213415



節電にご協力ください

©TS Co., Ltd. テンプレートバンク <http://www.templatebank.com/>